【審議事項】

〇安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議における会長及び副会長の 選任について

関連資料3:札幌市安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議規則

1 概要

食まち推進会議では、主に任期開始後の第1回会議において、会長及び副会長を 選任いただいております。

本件は、令和3年8月1日から令和5年7月31日の今任期における会長、副会長を、選任するものです。

2 会長、副会長の選任方法

札幌市安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議規則(以下「食まち推進会議規則」という。関連資料3)第2条第1項の規定により、食まち推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定めるとしています。

今回は、会議が書面開催となりましたので、事務局から会長及び副会長を推薦し、 委員の皆様の多数決により選任させていただきます。

3 審議事項について

(1) 会長、副会長の選任について(案)

〇 会長

候補者	所属等	備考
き根 輝雄	北海道大学大学院 農学研究院 教授	• 学識経験者

○ 副会長

候補者	所属等	備考
ゅうざき つねひろ 勇﨑 恒宏	札幌商工会議所 食品・貿易部会 部会長	・食まち会議副会長の経験歴

(2) 表決方法

別紙「回答シート」に必要事項を記入の上、ご提出ください(返信用封筒あり)。

(3) 提出期限

令和3年10月29日(金)まで

(4) 会長、副会長の決定

結果は、後日お知らせします。